

裁判員制度導入から8年 国民の参加意欲が低下

平成21年から始まった裁判員制度。国民の良識が裁判に反映され、司法に対する国民の理解を増進させるという意義がある一方で、辞退率の上昇や裁判員裁判への国民の参加意欲の低下など、さまざまな問題が表面化しつつある。

辞退率は上昇、意欲は低下

裁判員になることは国民の義務とされているが、70歳以上の高齢者や重い疾病のある人など、負担が著しく大きい場合には辞退を申し立てることができる。最高裁判所の調査によると、裁判員を辞退した人の割合は、平成21年の53.1%から年々上昇し平成27年には64.9%にのぼる。その背景には、高齢化の進行や非正規雇用者の増加が考えられる。裁判所の調査によると、非正規雇用者は正規雇用者よりも参加意欲が低い傾向にあるという。また今年1月～2月にかけて行われたアンケート調査では、「裁判員裁判に参加したいと思うか」との問いに、参加に否定的な人が約58%で、主な理由に「精神的な負担が重い」「法律知識がない」「遺体写真など」

どの証拠を見るのは不安である」などが挙げられた。

大阪弁護士会の西村健弁護士は「制度導入当初よりも、マスコミの取り上げる頻度が減ったことも、意欲低下の一因では」と、制度の常態化を指摘する。

裁判員になる確率

裁判員は、毎年秋ごろ、選挙人名簿からくじで翌年1年分の裁判員候補者が選ばれ、名簿が作られる。その後事件ごとに、名簿の中からくじにより候補者が選ばれ、事前に辞退が認められた場合等を除いて、さらにくじによって裁判員として選任される。その確率は平成27年度で見ると約1万人に1人（約0.0087%）。

裁判員制度とは

国民の関心が高い一定の重大な犯罪に関する刑事裁判に、国民の中から選ばれた裁判員が参加する制度で、裁判員に選ばれると、法廷での審理に立ち会うことと、評議で意見を述べること、判決の宣告に立ち会うことが職務として課せられる。評議では、裁判員6人と裁判官3人が、法廷で取り調べた証拠をもとに被告人の有罪・無罪や有罪の場合には量刑について議論し、結論を出す。また裁判の公正さや信頼を確保するため、裁判員には評議の内容などについて守秘義務が課されている。



裁判員裁判用法廷の例。大阪府では大阪地裁本庁と堺支部、兵庫県では神戸地裁本庁と姫路支部で裁判員裁判が行われる。

参加して変わる 裁判員の意識

平成27年に行った裁判員へのアンケートによると、裁判員に選ばれる前は、「やりたくなかった」等消極的な回答が約48%にのぼっていた。しかし、裁判に参加した後では「よい経験と感じた」と回答した人が約96%にのぼる。裁判員経験者からは、「今までにない角度からいろいろ考えることができ、仕事にも活かせる良い経験だと思いました」（30代女性）といった肯定的な意見が多く述べられている。西村弁護士は「裁判員経験者の話を聞くなどして、関心が高まれば辞退率も減るはず」と、市民グループ「裁判員アクト」（裁判への市民参加を進める会）で勉強会を行うなど活動している。



評議の様子。

高槻城跡 不明門(あかずのもん)に架かる橋脚21本を発見

高槻市の高槻城跡で、江戸幕府による大規模な改修工事をした痕跡が発見されたと、同市教育委員会が6月に発表した。高槻城は、戦国時代にキリシタン大名、高山右近が城主を務めたことでも知られる。

今回の調査での主要な発見は、不明門と三の丸を結ぶ木橋の橋脚を2組、計21本を確認したことだ。材質や設置状況が異なるため、2組の橋脚は同一の橋を支えていたというよりも、架け替えの可能性が高いとされる。江戸時代初期の「高



今回の調査地、高槻城二の丸北辺部。



二の丸側から見た、三の丸から不明門へ通じる木橋の橋脚。外側の橋脚1は6本、内側の橋脚2は15本検出した。

槻城絵図」には不明門に連絡する橋はなく、これまで平時は閉ざされたままの門とされていた。高槻城の発掘調査において、江戸中期以降に増設されたとみられる本格的な橋の存在が確認されたのは初めてのこと。同市立埋蔵文化センターの高橋所長は「260年におよぶ江戸時代のなかで、社会情勢の変化により城の機能が変わったなどの可能性を考えられる」と指摘。今後、城郭施設の変遷を捉えなおす重要な知見となるため、大きな注目を集めている。



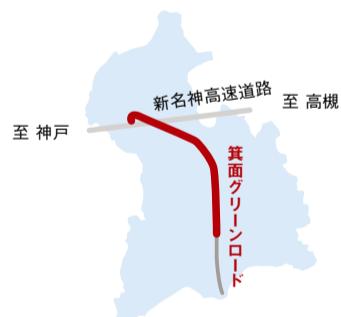
寄贈式に参加した倉田市長と商工会議所役員。

織姫伝説の漫画を制作 池田市のルーツを伝承

池田商工会議所は、同市に伝わる「織姫伝説」をモチーフにした、漫画「クレハとアヤハ『織姫が紡ぐはじまりの物語』」を制作し、池田市に3,000部を寄贈した。市は小学4年生～6年生に配布する。

この漫画は、1,500年ほど前に大陸から同市に渡來した二人の織姫が、機織りや染色の技術を伝えたとする話をもとに

今後は、市内の祭りやイベント、商品開発などにも活用していく予定。



境の保全のための財源確保を目的としており、今回、市は学識経験者と市民で検討委員会を設置する。今後、税率などの仕組みについて検討していく方針だ。

箕面グリーンロード 利用税の導入を検討

箕面市は、市内を南北に走る有料道路「箕面グリーンロード」に新たな市税の導入を検討している。この道路は、平成30年春に全線開通予定の新名神高速道路と直結。更なる交通量の増加による渋滞や排ガス、騒音問題、自然環境の悪化などが懸念され、さまざまな施策を講ずる必要があるとしている。新市税は、渋滞対策や自然環

高齢者を狙う「還付金詐欺」～「お金を返すからATMに行って」は詐欺～

協力：大阪府警察

昨年を上回る勢いで増加している「特殊詐欺」。

中でも下記の表が示すように、「還付金詐欺」が特殊詐欺認知件数の約半数を占め、被害が拡大している。

認知件数	H29 (1~5月)	H28 (1~5月)	増減 件数	増減率
振り込み詐欺	877	541	336	62%
オレオ 架空請求 融資保証金 還付金等	864	516	348	67%
	154	164	-10	-6%
221	126	95	75%	
24	29	-5	-17%	
465	197	268	136%	
振り込み詐欺以外	13	25	-12	-48%
金融商品等 異性紹介 ギャンブル情報 その他	8	23	-15	-65%
0	0	0	0	-
5	0	5	5	
0	2	-2	-100%	

大阪府下の特殊詐欺認知件数

被害を食い止めようと、大阪府警では4月に「特殊詐欺対策室」を設置、無人ATMを中心に警察官を配置して利用者に注意を促すなど、警戒にあたっている。

大阪府下では、役所などの職員を名乗り「保険料や医療費の過払い金を返金します」と高齢者宅に電話をかけて無人ATMに誘導する手口が多発している。電話でATMの操作を指示し、自分の口座への返金手続きをしているように見せかけ、実際は犯人の口座に現金を振り込ませるというもの。ATMは、自分で操作して自分の口座にお金を振り込むことはできない。「ATMで返金手続きができます」「携帯電話を持ってATMに行ってください」は詐欺のキーワード。このような電話にだまされないよう気を付けよう。

【還付金詐欺の被害に遭わないために】

1. 「私は、お金がないので大丈夫」という思い込みを捨てましょう。
2. 市役所等の職員が医療費の返金をATMで受け取るよう指示することは絶対にありません。「お金を返します。」と言われても、一度は電話を切って、親族や正式な公的機関の窓口に電話をかけ直して事実を確認するなど、必ず誰かに相談しましょう。
3. 身近な人に相談できない場合は、最寄りの警察署や自治体の相談窓口など信用できるところに相談してください。
4. 多額の入出金はATMではなく、金融機関の窓口で行い、少しでも不審に思ったら、金融機関職員に直接相談してください。

